

日本共産党の小田桐たかしです、通告に従い大きく3点、質問します。

第1に教育行政については、流山おおたかの森駅周辺及び隣接地域における小中学校のより良い教育環境の整備についてお聞きします。

まずア、小山小学校と八木北小学校の学区の見直し案に対する説明会が、5月27、28日実施されました。私も参加させていただきましたが、会場には、乳幼児連れのパパやママで一杯になり、様々な意見が飛び交いました。そこで、住民や保護者からどんな反応があったのか、市教育委員会の見解をお聞きします。

次にイ、平成27年1月に通知された『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～』は、3月議会で市教育委員会が答弁に引用したように、大規模校及び過大規模校で生じる課題だけが明記されているだけではありません。

過大規模校をどう解消するのか…様々な方法が記載されています。そのひとつに、「31学級以上の過大規模校の新增築事業については、分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り国庫負担の対象としています」と明記しています。

そこでお聞きします。市教育委員会は過大規模校の解消にどのように検討を行ってこられたのか、そもそも文科省通知で31学級以上の過大規模校の新增築事業についてどういう認識されているのか見解をお聞きします。

次にウ、平成29年4月作成における児童生徒数の推計値・想定値では、特別支援学級数の据え置きが前提条件のもと、学区変更の有無にかかわらず、平成35年度では小山小学校及び八木北小学校合計で児童数2970人～3080人、93～98学級と想定されています。これは平成29年1月に発表したH34年度想定値、児童数2640～2660人、84学級からさらに大幅増となっています。

また、おおたかの森小学校も当初24学級にくわえ、今年度予算化された増築校舎分18学級の合計42学級を上限とした場合、平成31年度推計値での48学級では、教室が不足してしまうことになります。また当初発表された平成34年度想定値、児童数2420人、70学級は、平成29年4月作成の平成35年度想定値では児童数2990人、88学級に膨れ上がります。

そこでお聞きします。校舎増築、学区変更、新設校建設など現時点の教育環境の整備方針では全国トップ水準のマンモス校が本市内で相次ぐこととなる。教育環境の整備方針の再検討をすべきではないか。

次にエ、平成29年4月1日生徒数366人、12学級のおおたかの森中学校は、現校舎内の普通教室として利用可能教室数15学級を平成30年度推計値、つまり来年度には超えてしまいます。

また平成35年度想定値では1220人、36学級となり、文部科学省の分離新設の目安31学級も超えます。さらに学区内の小山小学校及びおおたかの森小学校の児童数合計は、平成29年4月1日時点の1997人、67学級から平成35年度想定値5100人、150学級となっています。

そこで、中学校における学区変更だけでなく、中学校新設なども次期総合計画の早い時期における着手も視野に検討が必要と思われるかどうか、答弁を求めます。

次にオ、新設小学校については、4点お聞きします。

まず(ア)、建設候補地が公表されましたが、なぜその場所となったのでしょうか、さらに確保される面積、2校が必要とされた根拠は何でしょうか、答弁を求めます。

次に(イ)、候補地は子どもが少ないまたは住宅そのものが少ない地域です。しかも、当初から47学級を前提とした新設校建設となっています。こういうことでは、どうしても通学路が長距離にならざるをえませんが、こういう認識でいいのか、見解をお聞きします。

また、新設校の建設位置を考慮すれば、小山小学校・八木北小学校の学区変更の理由の一つである「都市軸道路を横断しないように」という根拠が崩れてしまうことになると思われるかどうか、答弁を求めます。

次に(ウ)、47学級でスタートするとした根拠として学区割と児童数の推計値・想定値が示されるべきではないか、まず答弁を求めます。また学区が分かれるおおたかの森小学校の想定値から普通学級に使用可能教室数上限42学級を考慮すれば、新設校が開設して3年後の平成35年度には新設校47学級のうち46学級が埋まり、さらなる校舎増築となる恐れが生じるのではないか、答弁を求めます。

次に(エ)、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課では、「新設校建設費に2分の1補助金がある」としています。なぜわざわざ当然のことを私が通告にまで書き込んだかと言えば、市が先日、議会へ提出した資料に手心が加わっていると懸念をするからです。そこで、加算の有無にかかわらず、国庫補助金の大部分は通常の建設費2分の1補助だと認識しますが、市教委も同様の認識ですか？議会提出の資料で、国庫補助の大部分…補助の有無ではなく、少

額の加算の有無を表記にした理由はなぜですか？まずお答えいただきたい。

私は、オープン教室が悪いとは思っていません。オープン型を導入した際も、小山小開校後のH21年度以降も、十分な熟議をした経緯や比較・検証がないままに、従来型の教室が悪い、古いと扱っているかのような姿勢を問題視しているのです。そこで、少額の加算を求めるがゆえに、小山小学校及びおたかの森小学校のように、十分な広さの校庭の確保や将来的な増築、学童クラブ等に影響することがないようにすべきですが、どう捉えていますか見解をお聞きしたい。あわせて、今、保護者の中に、新しい施設＝勝ち組、古い施設＝負け組と揶揄する動きも見られます。私は校舎の新旧やデザインの違いが教育の質にまで格差をもたらしているかのような幻想を抱かせないよう配慮やスタンスが、今度の新設校建設に必要と思いますが、見解を求め、1回目の質問を終わります。

次に第2、保育行政について3問お聞きします。

まず（1）保育の待機児と解消策について、まず4月時点における待機児、国基準と実質の数値はどうなっているのか、合わせて、申込者数、入所者数、不承諾者数の件数、保育所入所定数も併せてお聞きしたい。また、昨年度と比較して待機児は減少傾向といえるのか、いつ待機児ゼロになる見込みなのか、今後の保育園整備スピードをどう引き上げる方向なのか、答弁を求めます

4月時点	H26	H27	H28	H29
申込者数	3,154	3,418	4,023	
入所者数	2,865	3,256	3,554	
不承諾者数	289	162	469	
定数	3,091	3,725	4,091	
国基準待機児	68	49	146	
実質待機児	159	62	371	

次に（2）保育士給与引き上げに千葉県独自の取り組み…いわゆる「ちば手当」が始まると報道され、6月県議会に補正予算が計上されました。しかし、本市における給与上乘せのやり方では、県の手当てが生かされず、本市で支給されないとも聞かれています。そこで、県独自の取り組みはどのような内容で、本市で使えないのか、保育士の更なる処遇改善に水を差すだけではなく本市内の保育士確保に支障となることから本市も新たな対応が必要になりますが、市の見解をお聞きします。

次に（3）保育及び学童保育における児童数の推計値・想定値の算出と整備計画の策定について、保育では（1）にも関係するものですので、答弁が重な

る部分は省いて結構ですので、答弁を求めます。

最後に第3、3月議会に続いてごみ行政については、2点質問します。

(1) あってはならない家庭ごみと事業系ごみの混合がどうして起きてしまったのか、どうやって再発を防止するのか、第1回定例会で「検討する」と答弁していた諸課題として5項目、①廃棄物の処理及び清掃に関する法律、家庭ごみの収集運搬者に家庭ゴミ以外のごみを許さないなどの研修実施、②外部の目を入れるための業務委託契約書7条監督員設置、③入札における下限値の設定、④パッカー車へのGPS機能設置、⑤従業員の聞き取りについて、答弁を求めます。

次に(2) 一般家庭ごみの収集運搬業務委託の今後のあり方についてです。安さ追求型の入札ではなく、短期間不安定低賃金雇用からの脱却、日々の経費だけではなく長期的視野に立って設備投資ができる委託費等を考慮すれば、一般家庭ごみの収集運搬業務委託の今後のあり方について再検討が必要と考えますがどうか、答弁を求めます。